



株式会社Amsterdam1が株式会社JPMC<3276>株式の大量保有報告書を提出



東証プライムの株式会社JPMC<3276>について、株式会社Amsterdam1が2026年10月9日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「該当事項なし」によるもの。

報告書によると、株式会社Amsterdam1の株式会社JPMC株式保有比率は、85.40%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2026年10月5日。